

2 民間給与関係資料

平成13年職種別民間給与実態調査の概要

この報告の基礎となった東京都人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、一般職の職員（企業職員を除く。）の給与を検討するため、平成13年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

東京都人事委員会、人事院及び特別区人事委員会

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の東京都内の民間事業所のうち、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業及びサービス業（物品賃貸業、放送業、情報サービス・調査業、広告業、医療業、社会保険、社会福祉、私立高等学校・私立中等教育学校・私立大学、学術研究機関及び政治・経済・文化団体）に分類された6,048事業所

(2) 調査対象職種 94職種（うち初任給関係職種19職種）

(3) 調査実人員 64,091人（うち初任給関係職種18,004人）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、産業、規模等によって層化し、これから780事業所を無作為に抽出選定した。調査の完結した事業所は、第8表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において、初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、すべて除外した。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模		
	規模計	1,000人以上	1,000人未満
	事業所	事業所	事業所
漁業	3	2	1
鉱業、建設業	68	37	31
製造業	188	109	79
電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業	77	40	37
卸売・小売業	131	40	91
金融・保険業、不動産業	83	50	33
サービス業	125	41	84
計	675	319	356

(注) 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所などが105あった。

第9表 民間従業員と都職員との給与較差

民間従業員給与	都職員給与	較差
448,173円	447,780円	393円(0.09%)
4月遡及改定の影響		9円(0.00%)
計		402円(0.09%)

(注)1 民間従業員、都職員ともに、本年度の新卒採用者は含まれていない。

2 率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

第10表 民間における特別給の支給状況

区分	企業規模	規模計		
		規模計	1,000人以上	1,000人未満
平均所定内給与月額	上半期	375,409円	405,579円	338,729円
	下半期	375,886円	406,587円	338,544円
特別給の支給額	上半期	834,303円	999,353円	630,757円
	下半期	931,429円	1,115,771円	706,202円
特別給の支給割合	上半期	2.22月分	2.46月分	1.86月分
	下半期	2.48月分	2.74月分	2.09月分
	年間計	4.70月分	5.20月分	3.95月分

(注) 上半期とは平成12年5月から10月まで、下半期とは同年11月から平成13年4月までの期間をいう。

備考 都職員の場合、現行の年間支給月数は4.75月である。

第11表 民間における初任給の改定状況

項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし	不明
		増額	据置き	減額		
		学歴				
大学卒	60.1%	33.1%	65.4%	1.5%	39.8%	0.1%
高校卒	14.0%	41.5%	51.9%	6.6%	85.9%	0.1%

(注)1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 「初任給の改定状況」の欄は、「採用あり」の事業所を100としたときの割合である。

第12表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	区 分	学 歴	企 業 規 模		
			規 模 計	1,000人以上	1,000人未満
			円	円	円
新 卒 事 務 員	}	大 学 卒	196,330	195,241	198,097
		短 大 卒	167,768	167,508	167,990
		高 校 卒	155,401	157,679	154,600
新 卒 技 術 者	}	大 学 卒	202,688	202,507	202,842
		短 大 卒	181,200	181,062	181,285
		高 校 卒	161,557	158,467	162,549
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	}	大 学 卒	197,564	196,341	199,306
		短 大 卒	169,472	168,956	169,893
		高 校 卒	157,346	157,916	157,151
新 卒 研 究 員		大 学 卒	188,954	194,393	187,047
新 卒 研 究 補 助 員	}	短 大 卒	174,300	174,300	-
		高 校 卒	155,500	155,500	-
準 新 卒 医 師		医 大 卒	324,000	-	324,000
準 新 卒 薬 剤 師		大 学 卒	207,705	-	207,705
準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師		短 大 卒	-	-	-
新 卒 栄 養 士		短 大 卒	168,300	168,300	-
準 新 卒 看 護 婦 (士)		養 成 所 卒	220,826	223,002	218,037
準 新 卒 准 看 護 婦 (士)		養 成 所 卒	192,799	-	192,799
新 卒 大 学 助 手		大 学 卒	237,600	-	237,600
新 卒 高 等 学 校 教 諭		大 学 卒	246,885	239,900	247,199
新 卒 船 員		海 員 学 校 卒	-	-	-

(注)1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の調整手当に相当する額を含むものである。

2 「準新卒」とは、平成12年度中に資格免許を取得し、平成13年4月までの間に採用された場合をいう。

3 印のあるものは、調査実人員が少数のものである。

第13表 企業規模別、職種別平均給与額等

その1 全職種（規模計）

事務・技術関係職種

区分 職種	平均 年齢	平均給与額			備考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
支店長	51.4	781,386	781,386	0	構成員50人以上の支店（社）の長
事務部長	51.3	774,496	774,496	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
事務部次長	49.7	732,229	729,694	2,535	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
事務課長	46.1	654,838	647,776	7,062	構成員10人以上又は2係以上の課の長
事務課長代理	42.0	596,281	537,815	58,466	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
事務係長	40.9	512,265	459,952	52,313	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長
事務主任	37.0	440,391	388,878	51,513	
事務係員	32.0	351,235	309,143	42,092	
工場長	53.7	760,731	760,731	0	構成員50人以上の工場長の長
技術部長	50.3	706,810	706,810	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
技術部次長	50.1	670,024	655,330	14,694	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
技術課長	46.1	626,358	623,431	2,927	構成員10人以上又は2係以上の課の長
技術課長代理	41.7	520,593	484,360	36,233	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
技術係長	40.9	493,037	421,909	71,128	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長
技術主任	36.4	436,750	387,521	49,229	
技術係員	30.6	359,512	299,441	60,071	

技能・労務関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
電 話 交 換 手 (組) 長	47.8	589,450	474,823	114,627	部下に電話交換手5人以上
電 話 交 換 手	44.0	405,085	396,004	9,081	見習、外国語の電話交換手を除く
自 動 車 車 庫 長	52.7	470,523	465,244	5,279	部下に運転手5人以上(専ら運転のみを行う者を除く)
自家用乗用自動車運転手	52.7	524,494	388,603	135,891	
機 械 工 作 職 ・ 組 長	44.0	435,047	405,533	29,514	部下に機械工作工5人以上
機 械 工 作 一 般 工	46.8	371,748	320,663	51,085	専ら平削盤、形削盤、豎削盤を使用する者
建 設 機 械 操 作 手	34.2	405,062	286,969	118,093	監督、見習を除く
土 木 作 業 監 督	-	-	-	-	部下に主任2人以上
土 木 作 業 主 任	-	-	-	-	部下に現場作業員5人以上
大 工 職 ・ 組 長	-	-	-	-	部下に大工、左官等5人以上
大 工 一 般 工	-	-	-	-	見習を除く
電 工 職 ・ 組 長	54.1	665,814	665,814	0	部下に電工5人以上
電 工 一 般 工	40.6	412,781	342,804	69,977	見習を除く
ボ イ ラ 取 扱 主 任 者	54.0	558,748	522,653	36,095	1級ボイラ技士免許者
ボ イ ラ 技 士	36.6	372,850	324,427	48,423	2級ボイラ技士免許者
作 業 船 船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	定員3人以上の各種作業船の船長、機関長
作 業 船 乗 組 員	-	-	-	-	
守 衛 長	52.8	563,220	509,753	53,467	部下に守衛5人以上
守 衛	51.5	488,542	422,314	66,228	
用 務 員	52.4	388,611	373,301	15,310	

研究関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
研 究 所 長	54.0	844,597	844,597	0	構成員50人以上の所の長
研 究 部 (課) 長	47.1	663,861	663,009	852	構成員7人以上の部(課)又は2室(係)以上の長
研 究 室 (係) 長	46.6	564,572	558,883	5,689	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	41.8	576,371	560,057	16,314	研究員より組織上の地位が上位の者
研 究 員	34.0	394,439	348,903	45,536	
研 究 補 助 員	32.2	337,825	296,981	40,844	

医療関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
病 院 長	57.9	円 1,375,002	円 1,375,002	円 0	部下に医師及び歯科医師 5人以上 上記院長に事故等のあると きの職務代行者 部下に医師及び歯科医師 1人以上
副 院 長	54.3	1,131,655	1,131,655	0	
医 科 長	46.3	941,407	927,241	14,166	
医 師	39.0	669,790	635,290	34,500	
歯 科 医 師	44.8	617,087	616,569	518	
薬 局 長	48.4	517,351	508,715	8,636	部下に薬剤師2人以上 無免許者
薬 剤 師	31.7	399,100	334,231	64,869	
診 療 放 射 線 技 師	40.4	513,691	467,846	45,845	
臨 床 検 査 技 師	39.0	448,506	420,919	27,587	
衛 生 検 査 補 助 員	46.6	340,572	340,572	0	
栄 養 士	34.3	356,456	331,450	25,006	
理 学 療 法 士	31.7	358,543	327,286	31,257	
作 業 療 法 士	27.8	300,833	290,819	10,014	
総 婦 (士) 長	51.6	599,679	594,058	5,621	部下に看護婦(士)長5人 以上 部下に看護婦(士)、准看 護婦(士)5人以上
看 護 婦 (士) 長	47.0	508,662	483,605	25,057	
看 護 婦 (士)	31.6	376,160	324,552	51,608	
准 看 護 婦 (士)	39.0	343,271	303,354	39,917	

教育関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
大 学 学 部 長	57.5	円 876,186	円 876,186	円 0	
大 学 教 授	54.1	728,894	728,894	0	
大 学 助 教 授	43.1	576,355	576,355	0	
大 学 講 師	38.8	484,354	484,354	0	
大 学 助 手	35.5	413,128	413,128	0	
高 等 学 校 校 長	60.8	834,347	834,347	0	
高 等 学 校 教 頭	56.5	723,904	723,904	0	
高 等 学 校 教 諭	43.1	534,339	531,961	2,378	

海 事 関 係 職 種

職 種	区 分 平均 年 齢	平 均 給 与 額			備 考
		きま っ て 支			
		給 する 給 与	所 定 内 給 与	時 間 外 手 当	
船 長 ・ 機 関 長	52.8	922,547	909,864	12,683	
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	41.8	882,196	781,446	100,750	
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	38.9	674,977	587,116	87,861	
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	31.6	580,249	501,725	78,524	
運 航 士	34.5	871,511	720,047	151,464	
甲 板 長 ・ 操 機 長	51.6	780,981	736,802	44,179	
甲 板 手 ・ 操 機 手	44.8	599,841	556,202	43,639	
甲 板 員 ・ 機 関 員	53.3	500,825	496,079	4,746	

その2 公民給与比較の対象職種

事務・技術関係職種 (1,000人以上)

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	歳	50.9	円 806,948	円 806,948	円 0	構成員50人以上の支店(社)の長(10級)
事 務 部 長		51.4	801,693	801,693	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長(10級)
事 務 部 次 長		50.1	754,437	750,826	3,611	上記部長に事故等のあるときの職務代行者(9級)
事 務 課 長		46.0	674,924	667,080	7,844	構成員10人以上又は2係以上の課の長(7級)
事 務 課 長 代 理		41.4	609,774	546,865	62,909	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等(6級)
事 務 係 長		41.0	534,763	478,322	56,441	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長(5級)
事 務 主 任		37.3	444,129	392,329	51,800	(4級、一部は5級)
事 務 係 員		32.6	369,367	324,138	45,229	(2級、3級)
工 場 長		53.6	783,332	783,332	0	構成員50人以上の工場の長(10級)
技 術 部 長		51.2	746,269	746,269	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長(10級)
技 術 部 次 長		51.2	722,456	700,110	22,346	上記部長に事故等のあるときの職務代行者(9級)
技 術 課 長		46.6	651,581	649,309	2,272	構成員10人以上又は2係以上の課の長(7級)
技 術 課 長 代 理		42.2	557,754	512,732	45,022	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等(6級)
技 術 係 長		40.2	510,063	428,549	81,514	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長(5級)
技 術 主 任		37.8	453,234	405,875	47,359	(4級、一部は5級)
技 術 係 員		31.4	385,845	318,986	66,859	(2級、3級)

(注) 備考欄の()内は、行政職給料表(一)の対応級である。

事務・技術関係職種（1,000人未満）

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	52.5	724,805	724,805	0	構成員50人以上の支店（社）の長（8級）	
事 務 部 長	51.0	699,670	699,670	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（8級）	
事 務 部 次 長	48.9	679,943	679,943	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（8級）	
事 務 課 長	46.2	590,686	586,123	4,563	構成員10人以上又は2係以上の課の長（6級）	
事 務 課 長 代 理	44.9	535,279	496,903	38,376	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（5級）	
事 務 係 長	40.9	459,632	416,977	42,655	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長（4級）	
事 務 主 任	36.7	434,372	383,321	51,051	（2級、3級、一部は4級）	
事 務 係 員	31.2	327,898	289,843	38,055	（1級）	
工 場 長	54.0	701,090	701,090	0	構成員50人以上の工場の長（8級）	
技 術 部 長	48.5	615,349	615,349	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（8級）	
技 術 部 次 長	48.0	569,331	569,331	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（8級）	
技 術 課 長	44.1	527,990	522,507	5,483	構成員10人以上又は2係以上の課の長（6級）	
技 術 課 長 代 理	40.3	425,913	412,074	13,839	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（5級）	
技 術 係 長	42.2	460,999	409,413	51,586	課長に直属する組織で構成員4人以上の係の長（4級）	
技 術 主 任	33.5	402,083	348,923	53,160	（2級、3級、一部は4級）	
技 術 係 員	29.7	330,426	277,853	52,573	（1級）	

（注）備考欄の（ ）内は、行政職給料表（一）の対応級である。

第14表 民間における家族手当の支給状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	17,881 円
配 偶 者 と 子 1 人	24,262 円
配 偶 者 と 子 2 人	29,817 円
配 偶 者 と 子 3 人	34,003 円

(注)1 家族手当の支給につき、配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 支給月額、家族手当が平成11年以降改定された事業所について算出した。

備 考 都職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については17,500円、配偶者以外については、1人目及び2人目がそれぞれ5,500円、3人目が3,000円である。なお、満15歳に達する日後の最初の4月1日以降、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき、4,000円が加算される。

第15表 民間における住宅手当制度等の状況

項 目	事 業 所 割 合	
支 給 ・ 非 支 給 の 別	支 給 す る	73.6 %
	支 給 し な い	26.4 %
借 家 ・ 借 間 居 住 者 に 対 す る 住 宅 手 当 月 額 の 標 準 額 の 並 数 階 層	12,000 円以上	
	14,000 円未満	

備 考 都職員の場合、住居手当の現行支給月額は、世帯主で扶養親族がいる場合は9,000円、扶養親族がいない場合は、8,500円である。

第16表 民間における通勤手当制度の状況

その1 交通機関利用者に対する支給状況

支 給 形 態		事 業 所 割 合	
全 額 支 給 制	全 額 支 給 制	73.0 %	99.6 %
	制 限 支 給 制	26.6 %	
	そ の 他	0.4 %	

(注)「全額支給に近いもの」とは、制限支給制をとっているが、従業員に概ね実際の運賃相当額が支払われている場合をいう。

その2 自転車等使用者に対する支給状況

支給形態	事業所割合
運賃相当額制	33.3%
距離段階別定額制	53.3%
一律定額制	4.7%
その他	8.7%

備考 都職員の場合、自転車等使用者に対する支給形態は、距離段階別定額制である。

3 給与水準関係資料

第17表 東京都と全国の給与水準比較

その1 職員と国家公務員の給与水準

区分	指数	
	国家公務員	職員
平成12年4月	100.0	100.3

(注)1 「平成12年地方公務員給与実態調査」(総務省)による。

2 特例条例による4%減額後の給料での比較である。

その2 民間賃金の地域差

区分	指数	
	全国	東京
平成12年6月	100.0	117.8

(注) 「平成12年賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)に基づき、本委員会が算出したものである

(所定内給与、全産業男性)。